平成２３年（フ）第１３５７０号
東京都江戸川区江戸川２丁目23―111
債務者　五寳佐智子（旧姓羽鳥）
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５７８号
東京都杉並区和田３丁目49―15―201
債務者　大嶋　久雄
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　　愛
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５７９号
東京都杉並区和田３丁目49―15―201
債務者　大嶋登茂子
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　　愛
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５９３号
東京都清瀬市下宿１丁目167―13
債務者　奥野　義正
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御山　義明
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６３１号
神奈川県川崎市川崎区田島町17―２
債務者　浅野素子こと　張　　素子
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榊　　哲道
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６３４号
埼玉県春日部市備後西１丁目12―21
債務者　牧　　由美
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹木　禄朗
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６５４号
東京都品川区戸越６丁目７－６　メゾン．ド．ラ．リシュブール
債務者　三浦　亮治
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻上　守生
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６９３号
東京都墨田区横川４丁目１－２―602
債務者　網干龍太郎
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　晃一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６９４号
東京都墨田区太平２丁目10―11―904
債務者　榊原正智こと　金　　東萬
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間幸司
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７０６号
東京都台東区浅草橋１丁目26―６　島崎第７ビル402
債務者　中川　哲郎
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畠　義昭
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７１１号
東京都足立区伊興本町２丁目２―43　ホワイトハウス壱番館102
債務者　勝山　文貴
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　未央
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７２４号
千葉県松戸市西馬橋２丁目29―２
債務者　瀬谷　　健
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　博将
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７２５号
千葉県松戸市西馬橋２丁目29―２
債務者　瀬谷　悦子
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　博将
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７３０号
東京都足立区新田２丁目９―22―209
債務者　石井　康夫
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　綱之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７３１号
東京都足立区新田２丁目９―22―209
債務者　宗形　市子
1　決定年月日時　平成23年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　綱之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部